

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学

2022 年度
学校法人 西南学院
事業計画書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”(西南よ、キリストに忠実なれ)は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement
of
Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	8
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	11
IV. 西南学院小学校事業計画	13
V. 西南学院中学校・高等学校事業計画	16
VI. 西南学院大学事業計画	24

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことにより、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C.K.ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“Seinan, Be True to Christ - 西南よ、キリストに忠実なれ-”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

「中長期計画 2016-2025」は前半5年を前期中期計画、後半5年を後期中期計画と位置づけており、2020年度をもって「中長期計画 2016-2025」のうち前期中期計画を終了することとなる。2021年度からの後期中期計画を迎えるにあたり、各学校・園・保育所では前期中期計画の振り返りを踏まえ、改めて後期中期計画において取り組むべき課題を洗い出し、具体的に取り組む内容をアクションプランとして再設定した。

本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続き、「2022年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

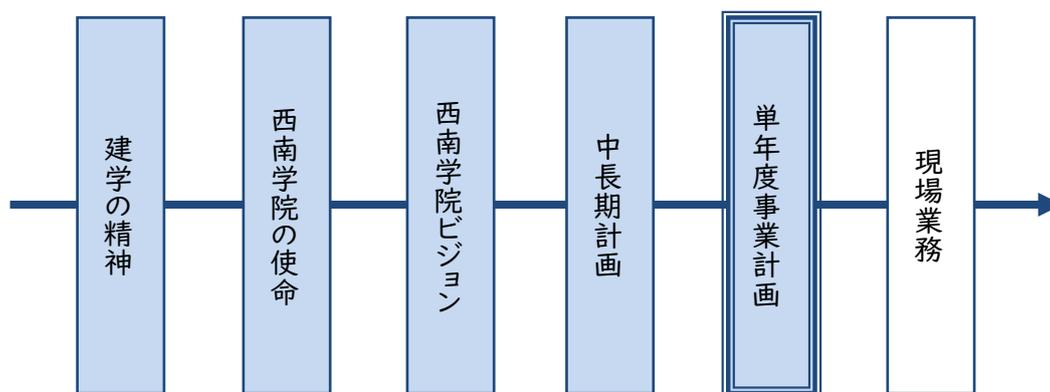
教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

国際感覚:異文化を受容し、行動できる国際性の修得

地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院およびバプテスト派関連資料の 調査研究・保存活動の推進	「西南学院バプテスト資料室」の在り方に関する答申書に基づき、学院史資料センターにおいて資料の収集・整理を行うとともに、調査結果の自校教育への反映について検討する。

<2022 年度事業計画>

- ・「バプテスト資料室」の設置
- ・バプテスト派関連資料の収集及び調査研究の実施

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学院内の教育・保育連携プログラムの検 証	学院将来計画委員会や学院内教育連携検討委員会等において、各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて共有し、関連性や関係性について情報交換を行う。

<2022 年度事業計画>

各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて共有するために必要な委員会(学院将来計画委員会または学院内教育連携検討委員会)を定期的で開催し、各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて情報共有を行うとともに、各学校園との間で関連性や関係性についても情報交換を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体の ICT 環境の整備	(1)事務システム(事務用 PC、サーバ等)の更新を行う。
	(2)各学校・園・保育所の状況に即したポータル・グループウェアの更新を行う。
	(3)各学校・園・保育所の状況に即した働き方の変化に伴う情報インフラ整備に関する検討と整備を行う。

<2022 年度事業計画>

- (1)2021 年度に抽出した機器更新の検討事項について、実現可能かどうか情報収集や調査を行う。
新しい技術や製品などの各種ソリューションの情報を収集する。
- (2)2021 年度に確認したポータル・グループウェアの課題について、解決できるかどうか情報収集や調査を行う。新しい技術やパッケージ製品、オープンソースのシステムなど、様々な角度からソフトウェアの調査を行う。
- (3)2021 年度に調査した他大学での DX やクラウドの導入状況を元に、本学に導入する優先順位を検討し、すぐ実現できるものについては導入の実施を進めていく。クラウドを利用した各種ソリューションやリモートワーク環境の情報収集については引き続き行う。

3. 国際感覚・異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
多様性への理解とその受容に関する各学校・園・保育所における取組みの整理と情報共有	各学校・園・保育所におけるダイバーシティ&インクルージョン推進に関する取組みの集約と情報共有を行い、さらに課題抽出と改善に向けた検討を行うとともに改善に向けた方策を実施する。

<2022 年度事業計画>

ダイバーシティ&インクルージョン推進について、西南学院ダイバーシティ&インクルージョン推進準備委員会において検討を進める。同委員会において、2022 年度内に、西南学院におけるダイバーシティ&インクルージョンのあり方や基本方針、宣言、推進体制等を答申案として取り纏め、常任理事会に提出の上、最終的には理事会の承認を得て、西南学院のダイバーシティ&インクルージョンへの取組みを社会に向けて発信する。なお、大学部門については、ダイバーシティ&インクルージョン推進体制の検討を並行して進める。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
各学校における SDGs に関する取組み状況の把握と今後の推進方法に関する検討	(1)各学校及び各組織等で実施されている SDGs に関する取組みを把握し、推進する体制の在り方について検討する。
	(2)各学校及び各組織等で実施している SDGs に関する取組みについて、情報収集を行い、学内外に発信する。
	(3)各学校及び各組織等にて、SDGs に関する教育普及活動を実施する。

<2022 年度事業計画>

- (1)・2021 年度に引続き、高等学校以下の各学校に、SDGs に関係する組織等がないかヒアリングを実施し、その情報をもとに、次年度以降の進め方について検討を行う。
・SDGs に関する本学の取組みを、大学ホームページ等に掲載する。
- (2)2021 年度に引続き、大学における SDGs に関する活動について、各部署等にヒアリングを実施し、活動内容等を集約したものを作成する。
- (3)西南学院ダイバーシティ&インクルージョン推進準備委員会の進捗状況を確認しながら、SDGs に関連する事業を 1 件実施する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
行政、社会福祉協議会及び災害支援団体との連携強化	(1)地域、行政を交えた机上訓練を行い、より具体的な防災計画の作成および訓練を行う。また、各学校・園・保育所の防災計画と対策について把握し、協力体制構築に向けた検討・協議を進める。
	(2)災害ボランティアセンター設置候補地として、災害時に機能できるよう整備する。

<2022 年度事業計画>

- (1)・小規模での机上訓練を実施し、成果を共有し、避難訓練実施の規模や実施形態について協議を進める。

- ・机上訓練の実施前に、学内のリスクマップを策定し、机上訓練結果とあわせて関係者で共有を行う。
 - ・各学校・園の避難訓練に参加し、現場及び周辺地域の危険箇所、避難可能施設等について特定を行う。
- (2) 本学における災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、訓練の実施にあたっては、関係機関だけでなく、地域住民や各支援団体も参加できる機会を提供できる形での実施を検討する。

5. 経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
各学校の同窓会や後援会との連携強化	各学校の同窓会との連携強化を行うとともに、小学校同窓会の立ち上げの支援や舞鶴幼稚園、早緑子供の園の卒業生データ管理について協議する。

<2022 年度事業計画>

- ・同窓会連合会懇談会、同窓会三専務理事会を引き続き実施し、出席するとともに、2021年度懇談会で出された要望事項（同窓会費分割納入、修学懇談会への参加、施設の有効活用）について、関係各課と協議する。
- ・小学校同窓会の設立については、2021年度の協議結果（現時点では設立しない）から変更がないか動向を確認する。
- ・在籍管理システム改修の予算措置が完了したため、システム改修を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
募金事業の推進	大学サポーターズ募金を推進する。用途に体育館、西南会館建設を加える。また、他の学校・園・保育所においては新規の募金事業の創設に向けた検討を行う。

<2022 年度事業計画>

- ・体育館建設に際し、新たに作成した趣意書を基に大学サポーターズ募金を推進する。
- ・大学以外の各学校・園・保育所に対して、募金事業創設に向けた協議を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
各費目の支出配分の適正化に関する検討	将来計画を考慮した上で保有資金量を試算し、収入に対する支出項目の配分を検討するとともに支出項目見直しの検討を行う。

<2022 年度事業計画>

経常収入に対する各費目の支出の割合を全国平均と比較し、学院の計画に基づいた支出項目の見直し及び各費目の適正な支出金額を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体としての広報活動の強化	各学校の広報担当者へヒアリングを行い、学院全体としての効果的な広報活動について協議する。また、舞鶴幼稚園及び早緑子供の園のホームページ充実のための支援を行う。

<2022 年度事業計画>

昨年のヒアリングの際に出された課題については対応済であるため、2021 年度に引き続き各学校・園・保育所の広報担当者との情報交換を行い、実施項目が新規に発生した場合は対応する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働の強化に向けた事務局人事考課制度・役職位任免制度の見直し	人事考課制度ならびに役職位任免制度を改正し、運用後の検証を行い改善を検討する。

<2022 年度事業計画>

2021 年度から実施している改正人事考課制度および役職位任免制度を引き続き実施展開する。実施においては2021 年度の実施状況を踏まえ、適宜修正を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働の強化に向けた事務局研修制度の見直し	研修制度の抜本的な見直しを行い、改正研修制度の運用並びに検証を行う。

<2022 年度事業計画>

2021 年度から実施している改正研修制度を引き続き実施展開する。2022 年度が初年度実施となる研修については、従前の研修制度から実施内容を大きく見直しを行い、2022 年度に実施した上で、その結果を検証する。また、2022 年度が2 年度目となる研修については、前年度の課題を改善する形で研修を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働による将来構想の検討	教職協働の将来構想ワーキングチーム(仮)(次世代を担う教職員で構成)を創設する。

<2022 年度事業計画>

2021 年度中に将来構想ワーキングチームの立ち上げができなかったことから、2021 年度の事業計画を継続し、次期中長期計画策定に向け、学院将来計画委員会の諮問組織として、将来計画に関する具体的な検討及び基本方針の策定を行うために、2040 年に西南学院で働く教職員を中心とした将来構想ワーキングチーム(仮称)のあり方を検討し、設置に向けた準備を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	(1) 法人役員・役職者に係る決裁権限を明確にする。
	(2) 稟議制度を改善する。

<2022 年度事業計画>

- (1) 「学校法人西南学院理事会及び常任理事会の決裁区分に関する規程」の内容及び他法人の類似規程の調査・研究及び学校法人ガバナンス改革の動向を踏まえたうえで、法人役員(主に理事長・常任理事)の専決事項等が整理された決裁権限規程案を作成し、常任理事会において当該制定案についての協議を行う。
- (2) 上記(1)における決裁権限規程の制定に向けた議論の内容も踏まえつつ、稟議事項、決裁者、手続等が整理された稟議規程改正案を策定し、常任理事会において当該改正案についての協議を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体の IR ¹ 活動の推進	(1) 教学 IR を推進するための組織体制の構築と各種データの収集・整備、PDCA サイクルを実行するため各部署・会議体への啓蒙活動を推進する。
	(2) 経営 IR への取組み事例を蓄積し、基幹業務としての経営 IR がどのような形で行われることが適切であるかを検討する。
	(3) IR 活動を推進するための組織の拡充と IR 活動を実践する人材の育成を行う。

<2022 年度事業計画>

- (1) 教学マネジメント委員会を中心に協議される学修成果の可視化の方法について、その方針に基づき IR 推進室の関わり方を検討し、具体的業務や役割を確立させる。さらに、必要に応じてデータ取集と分析を進める。
- (2) 2023 年度から開始する経営 IR の活動方針策定に向けて、経営 IR の取組み事例を蓄積し、基幹業務としての経営 IR がどのような形で行われることが適切であるかを検討するための調査を行う。
- (3) IR 活動を推進するための組織の拡充と IR 活動を実践する人材の育成を目的として、2021 年度に作成した「IR 推進室の業務整理及び整備実施案」の内容に沿い、整備を実行する。また、人材育成方針に従い OJT や研修受講等で担当者の人材育成を行う。

¹ IR : Institutional Research

II. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
保育理念の浸透と実践	教職員がキリスト教について学びを深めるとともに、子ども自身の尊厳を守り、子ども自身を取り巻く環境(家族や友だち、教職員など)との繋がり大切さへの気づきを与える保育を実践する。

<2022 年度事業計画>

キリスト教保育を基軸とし2021年度に再編した「全体的な計画」について、5つの「目指す子ども像」を年齢ごとに具体的な姿に書き換える。2022年度はその内容を確認するとともに、各保育士が心に留めながらクラス毎に短期指導計画を立案し、それに基づき日々の保育を進める。

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	日々の取組みの点検と検証を通して、保育実践の改善を図る。

<2022 年度事業計画>

新任職員や経験が浅いクラス担任が多い体制であることから、園内研究会のテーマや進め方を再考するとともに、課題の抽出とその後の実践について、継続的に取組みを確認し、園全体でその内容を共有できるようにする。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性の向上	保育者の専門性向上に向けて、経験や年齢に即した研修計画の策定や実施等、PDCA サイクルの確立を行う。

<2022 年度事業計画>

1 年目から 3 年目の保育士を対象とする研修方法を策定し、実施する。実際の保育と理論、園の保育理念との一致をテーマに、担当年齢によって研修内容を考え、進める。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	家庭と保育所の連携を強化し、子育て支援の充実を図る。

<2022 年度事業計画>

保護者支援に関し、園で共有すべき事例について記録様式を作成する。また、園児のけがやそれに伴う受診、保険の手続きについて、2022年度中にマニュアルを整備する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部との保育者養成に関する協力・連携体制を整備、また、共同での実践研究やフィールドの提供を行う。

<2022 年度事業計画>

西南学院大学の学生が、早緑子供の園を身近な保育現場として感じられ、またその中で、具体的な学びが子どもや保育者の実際の姿から得られることを目指す。例えば、保育実習や講義に組み込まれた学生と園児の交流受け入れなどを行う。加えて、教員の研究や学生及び院生の卒論や修論のための研究フィールドとして、大学から依頼があった際には受け入れながら、連携を図る。

3. 国際感覚:異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
異文化や多様性への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化や多様性を意識するとともに、それらに触れる機会を積極的に設ける。

<2022 年度事業計画>

キリスト教保育を基盤とし、2021 年度に再編した「全体的な計画」について5つの「早緑がめざす子ども像」について、年齢ごとに具体化した子どもの実際の姿から、多様性を受け入れ、尊重することができる柔軟な心の育成をポイントに抽出して、文章化する。また、その内容を検討し、全体的な計画の中に盛り込むことができるか検討する。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1)園庭の地域開放や園行事(こどもまつり、運動会、クリスマス等)を通じ、地域住民への子育て支援の充実を図る。
	(2)地域に向けた育児講座や育児相談、各機関等からの見学受け入れを通じて子育て支援の充実を図る。

<2022 年度事業計画>

- (1)新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、可能な範囲で「保育園で遊ぶ会」を再開する。また、舞鶴幼稚園保護者への給食レシピの提供、舞鶴幼稚園の地域子育て支援行事の際に、育児の助けとなる情報リーフレットを作成し、配布する。
- (2)新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、以下の取組みを実施する。
 - ・入所に関する相談会:対面、またはオンラインで実施する。
 - ・育児講座:参集して、もしくは紙媒体で2回実施する。テーマは、現代の子育て環境などを鑑みて決定する。
 - ・他園、他機関からの見学:新型コロナウイルス感染症の影響により保留にしている依頼を可能な範囲で受け入れる。

5. 経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

<2022 年度事業計画>

災害発生時に備え、以下の取組みを行う。

- ・舞鶴幼稚園と合同で、避難訓練の 2 回の実施
- ・舞鶴幼稚園とともに緊急時マニュアルを確認し、合同避難訓練の振り返りも踏まえて、必要に応じた修正や追記
- ・緊急持ち出し物品の定期的点検
- ・総務課と連携し緊急時の保護者への連絡体制の確立
- ・防災備蓄品の種類と数を決定し、ローリングで食品を計画的に消費していく
- ・避難食の提供と実食訓練を 4 回～5 回程度実施

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	(1)チームワークの発揮や業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。
	(2)保育の充実と安全な保育体制構築、経営基盤の安定化のため、クラス担任の保育士数確保に向けた方策・方針を固める。

<2022 年度事業計画>

- (1)事務マニュアルに必要な項目を、2022年度の年間業務の流れに沿って抽出し、リストアップする。
- (2)安定的な体制構築を目指し、園児の年齢ごとの受け入れ数を確定し、その人数に必要な保育者数確保を目指す。そのため 2022 年度は、園児数(108 名)に対応する保育者体制、保育の方法も含めて検証するための初年度とする。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、改修計画を策定し計画的に修繕・改修を進める。

<2022 年度事業計画>

園内の施設・設備について、修繕や改修が必要な箇所や物品をリストアップし、優先度を検討する。施設課と協議後、優先度を踏まえて、2023年度の予算申請を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園の保育理念(ひかりのこを目指す)の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2022 年度事業計画>

- ・各学年で毎日その日の振り返り、反省を行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行う。
- ・職員会議にて、各学年の子どもの姿について話し合う。

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
園内研究会の充実と研修参加の促進	園内研究会の計画的な実施、及びそれぞれの保育士の自己研究・研修参加を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かす。

<2022 年度事業計画>

- ・様々な研修会の情報周知を進めていく。また、園外研修会の参加について計画し、参加する。
- ・園内研修会を充実していく。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
大学の各組織(学部、事務局)との連携と学生(授業、実習、卒論)の受け入れの促進	人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受け入れなどを通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2022 年度事業計画>

- ・大学の授業との関わりを積極的に受け入れる。
- ・保育実習生を積極的に受け入れる。
- ・大学との連携を行う。

3. 国際感覚:異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
「インクルーシブ保育」の深い理解と実践	園児一人一人の違いや思いを大切に、一人の人として尊重しながら関わっていく「インクルーシブ保育」を実践する。

<2022 年度事業計画>

- ・配慮を要する子のフォロー態勢の確保と、具体的なフォローの仕方の検討を行う。
- ・インクルーシブ保育に関する研究会を企画・実施する。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
子育て支援全体の見直しと発信方法の検討	Web ページの活用や広報媒体の見直しなどを通して、子育て支援に関する取組みを積極的に外部に発信する。

<2022 年度事業計画>

- ・ホームページや園舎壁掲示板などを活用し、子育て支援に関する情報発信を強化していく。
- ・子育て支援の内容を検討し、改善を図っていく。

5. 経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
災害時対応の検討	災害発生時を想定した学院との連携に基づく危機管理体制の整備を進めるとともに、地震や水害等の自然災害を想定した避難体制を整備する。

<2022 年度事業計画>

- ・火事や地震などを想定した避難訓練を年3回実施する。
- ・具体的な災害時対応をまとめ、教職員で共有するとともに、保護者にも伝えていく。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	質の高い保育を維持できる教職員体制の見直しと整備を進めるとともに、事務関連業務(人事・経理関係、補助金申請等)の継続的な支援体制に関する検討と改善を行う。

<2022 年度事業計画>

- ・質の高い保育ができているかどうかの検討を行い、常に改善を図っていく。
- ・副園長と事務職員の連携を強め、事務処理をスムーズにしていく。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
様々な取組みを通じた児童・保護者へのキリスト教主義に基づく教育理念の浸透	(1)聖書教育の教科横断的な取組みの具現化、カリキュラム化を図る
	(2)・教科横断的な取組みの具現化、カリキュラム化 ・各種教育カリキュラムについての特別委員会を組織する

<2022 年度事業計画>

(1)聖書教育の教科横断的取組みの実践(2022年度まで)とカリキュラム化(2025年度まで)に向けて、教員対象の聖書研究会を年 5 回実施し、うち 1 回は授業カリキュラムの検討を行い、担任が年 1 回の聖書科授業を行う。

また、保護者対象の聖書教育(聖書研修会)の定期的開催に向けて、保護者チャペルを年 2 回開催し、うち1回はミッションウィークに実施する。

(2)人権教育や平和教育、環境教育などの各種教育が系統的に行われるための組織や仕組みの点検ができる体制の整備に向けて、人権意識を育てる集団作り研修を行い、実践する。

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教育目標具現化の手だての実践と点検	教育目標具現化に向けた PDCA サイクルの確立と実施

<2022 年度事業計画>

教育目標具現化に向けた PDCA サイクルの確立と実施に向けて、2022年度の学級経営・学年経営案の実践と点検を実施する。反省会の実施は学期ごとに実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
児童の外国語教育に対する理解向上に向けた環境整備	(1)外国語を取り入れた授業実施に向けた教員研修会の実施
	(2)外国語教諭の複数採用

<2022 年度事業計画>

(1)外国語を取り入れた授業実施に向けた教員研修会の実施について、研修計画の策定と研修会(2回)を実施する。

(2)外国語教諭の複数採用について、人事経理委員会での人事採用計画見直しについて検討、協議を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学校全体をあげた教員の指導力向上	研修における PDCA サイクルを構築するとともに、研修や研究等を通じて習得した知識や技能を教員間で共有する体制を整備する。

<2022 年度事業計画>

研修における PDCA サイクルを構築するとともに、研修や研究等を通じて習得した知識や技能を教員間で

共有する体制を整備するために、以下の2点を実施する。

- ・個人研究の総括と全体研究の方向性についての検討
- ・宿泊を伴う先進校視察を3名以上が行う

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ICT 環境の整備と活用	(1)タブレット等端末及び校内ネットワーク環境の整備の実施
	(2)ICT を活用した授業実施に向けた教員研修会の実施

<2022 年度事業計画>

- (1)タブレット等端末及び校内ネットワーク環境の整備の実施に向けて、現行タブレットの利用状況、運用方法等についての検証を行う。
- (2)ICT を活用した授業実施に向けた教員研修会の実施に向けて、以下の2点を実施する。
- ・ICT 関係の年3回の研修会の実施
 - ・年1回の授業研究実施

3. 国際感覚・異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
異文化や多様性に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生(大学別科)との交流を定期的に行う ・外国語、各教科における留学生交流の具体的計画 ・大学との連携の仕方について協議する(留学生側の授業化など)

<2022 年度事業計画>

留学生(大学別科)との交流を定期的に行うことについては、全学年が年1~2回留学生との交流活動を実施する。また、発達段階、教科内容をふまえた交流プログラム作りを行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
行事の目的と教育的価値の検証と改善	現在行われている行事の評価及び改善や見直し(代替・廃止)の実施

<2022 年度事業計画>

現在行われている行事の評価及び改善や見直し(代替・廃止)の実施に向けて、2022 年度は各行事の評価を実施する。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域の自治協議会等と連携してのボランティア活動の実施	地域と連携しての活動や運動の計画の策定と実施

<2022 年度事業計画>

地域と連携しての活動や運動の計画の策定と実施に向けて、活動や運動の計画を策定する。

5. 経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
志願者の安定的獲得に向けた広報強化	広報活動の組織化と広報活動の計画の策定と実施

<2022 年度事業計画>

広報活動の組織化と広報活動の計画の策定と実施に向けて、広報活動を検証の上、広報計画を策定し、広報活動を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
小中高教職員の交流、連携強化	小中高の連携強化のための計画策定と実施

<2022 年度事業計画>

広報部を窓口にした小中高連携について、連携活動の検証を踏まえ、計画を策定し、活動計画を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
各学校・園・保育所との交流基盤の整備	各学校、園、保育所との交流の計画策定と実施

<2022 年度事業計画>

各学校・園・保育所との交流の計画策定と実施に向けて、交流活動の検証を踏まえ、計画を策定し、中高との交流活動を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学校の改善向上のための学校評価の実施とアドバイザリーボードの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と保護者への学校評価の実施とフィードバック ・アドバイザリーボードの設置

<2022 年度事業計画>

年2回の学校評価を実施し、評価による改善事項を検討する。また、学校評価項目、アドバイザリーボードのあり方についても検討する。

V. 西南学院中学校・高等学校事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にす教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実	(1)チャペル講話やミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にす教育の充実
	(2)人権・「同和」教育特設ホームルームをはじめとする「人権教育」の充実
	(3)「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実

<2022 年度事業計画>

- (1)チャペルやミッション・ウィークを通じて、自他に与えられたいのちの尊さを深く理解する機会を設け、さらなる内容の充実を図る。
- (2)人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演や視聴覚教材による授業等を通じて啓発活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。
- (3)各種講演や授業、「いじめ」アンケートの実施と振り返り等を通じて啓発活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実	路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、ボランティア活動の充実、日本 YWCA 全国カンファレンス等への参加

<2022 年度事業計画>

路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、生徒が主体的に企画するボランティア活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実	校内・校外での「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」等の展開

<2022 年度事業計画>

校内外で実施する「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」活動を通じて、生徒が他者に仕え、配慮しながら行動することの実践機会を設ける。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
交流プログラムによる平和学習の充実	中学 3 年沖縄修学旅行や韓国への(からの)旅等による平和学習の充実

<2022 年度事業計画>

生徒と共に行う事前学習プログラムのさらなる充実を図り、中・高生が韓国を訪問し、現地の生徒たちとの交流活動を通じた平和学習を継続する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実	地域教会やキリスト教主義学校等との連携活動

<2022 年度事業計画>

従来と同様に、地域の教会の牧師や他のキリスト教学校の教員等にチャペル講師を依頼し、さらなる内容の充実を図る。また、他校やキリスト教事業体との協力による企画展の実施を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化	外部講師の招聘による啓発機会の創設

<2022 年度事業計画>

積極的に外部の優れた人を活用し、様々な新しい見解や知見に接する機会を増やす。

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集の見直し (入試制度・生徒募集)	入試制度(中学・専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等)を検討する。

<2022 年度事業計画>

中学入試、高校専願入試、高校前期入試、帰国生徒入試ともに、近年の入試結果を総合的に検証する。また、従来の課題や将来的な動向を踏まえつつ、今後の入試制度全般について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラムの整備と教科教育の充実 (カリキュラム・教科教育)	(1)中高一貫教育体制の検証と改善取組みの実施
	(2)各教科の新教育課程における教育内容の充実のため、教科会議の充実を図るとともに、より良い教育課程の実現のため、「教育課程 R&D ワーキンググループ(仮称)」を設置し、教育課程の検討や教務規程の見直しを行う。

<2022 年度事業計画>

- (1)近年の各種入試結果を総合的に検証し、これまでの中高一貫教育体制下での課題を把握する。生徒の人的成長や学業成績等、多面的な影響を踏まえつつ、中高全体における将来計画の一環として、今後の一貫教育のあり方について検討・策定する。
- (2)中学・高校ともに新学習指導要領に対応して編成されたカリキュラムを計画的に実践する。また、中学・高校の各教科において移行後の教育内容を検証し、教育内容のさらなる充実に向けた検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる充実	(1)英語教育の検証と改善案の策定及び大学入試改革に対応したカリキュラムの検討と改善
	(2)英語外部検定試験に対応した英語教育プログラムの充実と生徒が CBT ² に対応するための環境の整備を推進する。

<2022 年度事業計画>

- (1)オンライン英会話授業の運用状況と効果測定について、英語科を中心に検証し、必要に応じて運用計画の見直しを行う。また、生徒のさらなる語学力向上に反映させるための方策について検討する。
- (2)英語外部検定試験(GTEC)を計画的に実施し、実施後の検証を行うとともに、英語外部検定試験の導入と活用に基づく入試制度についての情報収集と分析を継続する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ICT 化の推進	(1)全生徒及び全教員へのタブレット端末の整備
	(2)校内の ICT 環境の整備及び校務システムの更新

<2022 年度事業計画>

- (1)中学においては新 1 年生、高校においては新 1 年生(一般生)、教員においては新任者にタブレットを配付する。また、デジタル教科書や各種ラーニングソフト教材を導入し、生徒の主体的な学習推進と教員の校務改善を図る。
- (2)2022 年度の校内 PC および教員端末の全面入替と校務システムのクラウド化に伴う情報環境の整備、全生徒・教員へのタブレット導入完了に伴う Wi-Fi 環境の整備を推進する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教理念に基づいた進路指導の実現(一貫生については中高 6 年間を通じての一貫したキリスト教理念に基づいた進路指導のあり方の構築) ・多様化する大学入試に対する適切な情報提供と各学年において磨いていくべき資質・能力に関する指導 ・生徒の主体的な進路選択を促す取組みの強化(西南学院大学との連携した教育活動の活用) ・海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導の充実 	(1)キャリア教育(進路指導)体制および手法の見直し
	(2)高大接続および高大連携の課題に対応した進路指導の充実
	(3)多様化する進路希望者に対する支援制度の確立
	(4)海外大学進学への支援体制の構築

² CBT…Computer-based Testing (パソコンを用いて行われる試験)

<2022 年度事業計画>

- (1) 中学・高校ともに、現在行っている各種進路説明会や大学説明会等を継続的に実施し、その効果を検証するとともに、キャリア教育のさらなる充実に向けた今後の基本方針について検討する。
- (2) 本校と各大学の間での高大接続や高大連携の仕組みや制度について検証し、今後の進路指導における活用のあり方について検討する。また、西南学院大学との連携を通じて、中学生や高校生の主体的な進路選択を促す取組みを拡充する。
- (3) 新学習指導要領に対応した進路支援のあり方や、大学入学共通テスト導入後の受験動向についての情報収集と分析を行い、国公立大学や難関私立大学への進学志向、生徒の特性や希望に応じた進路指導や支援の強化に取り組む。また、英語外部検定試験の導入に伴う指導方針についても検討する。
- (4) 海外進学を希望する生徒の現状やニーズを把握するとともに、進路・進学指導についての詳細な情報提供のあり方について、専門業者との連携も視野に入れながら引き続き検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育支援体制の整備と充実 (教育支援)	教育支援体制の整備と充実

<2022 年度事業計画>

支援を必要とする生徒の情報を共有し、様々な支援体制の充実に向けた校内研修を行い、関係機関との連携強化に努める。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教員研修制度の充実 (教員の資質向上)	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2022 年度事業計画>

- (1) 各教科を中心に、研究授業や研究発表を適宜実施して教科教育のさらなる充実を図るとともに、自主的な研究発表や勉強会への支援に向けた研修を検討し、関係機関との連携強化に努める。
- (2) 現行の研修実施状況を検証し、改善に向けた方策や、勤続 20 年目や 30 年目の学び直しをも見据えた新たな研修制度の創設を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
クラス編成の見直し	海外の大学進学希望者等と留学生の混合クラス設置の可能性の検討

<2022 年度事業計画>

高校において、海外の大学への進学を希望する生徒と、帰国生徒や海外からの留学生との混合クラスを設置することの可能性を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	(1)情報・学習資料センターの施設のあり方や利用方法に関する検討及び実現に向けた計画の策定
	(2)部室ビレッジ施設の改修と会議室の利用方法の見直し
	(3)グラウンド施設(人工芝敷設)の整備
	(4)その他の実験室、視聴覚教室、課外活動施設、職員室等の整備充実

<2022 年度事業計画>

- (1)現アトリウム東エリアの活用に関する施設整備計画及び財政計画を策定し、改めて実施の可否について、意思決定を行う。
- (2)部室ビレッジの活用を目的とした施設改修と会議室の利用方法について検討する。
- (3)人工芝の敷設を中心としたグラウンド施設整備計画及び財政計画を策定し、実施可否について意思決定を行う。
- (4)校内諸施設の利活用に向けた整備のあり方について関係者からの意見・要望を聴取し、整備計画の策定ならびに校内での審議を行う。

3. 国際感覚・異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
国際交流プログラムの拡充	多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム(海外研修・留学制度)の充実

<2022 年度事業計画>

高校訪豪研修、ピース・メイキング・プログラム、インターナショナル・デイ・キャンプの実施と検証を継続するとともに、中学における海外研修プログラムおよびターム留学制度を実施する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
帰国生徒受け入れ制度の整備	帰国生への対応(募集拡大、教学支援の検討)

<2022 年度事業計画>

近年の帰国生徒入試結果や入学後の状況等を総合的に検証し、多様な生徒の募集を目的とした受験資格や条件緩和のあり方について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
留学生受け入れ制度の整備	<p>海外からの留学生の受け入れに関する支援体制や制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れに関して、留学斡旋団体とのやりとりや留学生のケアを専門で担当する職員（または部署）を置き、より多くの留学生を招くことを可能にする。 ・留学生の授業参加の仕方を見直し、留学生が一般の生徒と同様に実際の学びができるように受け入れ状態を整える。（留学生+希望生徒による英語によるディスカッション形式の授業などの設定）

<2022 年度事業計画>

受入クラスの割当や具体的な支援体制等、海外からの留学生受け入れに際してのルールを策定し、校内制度としての明文化を検討する。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実	(1)街頭募金、震災忘れない募金、社会福祉施設訪問の継続 キリスト教学校フェア等、他校と協力して実施する活動を通じて、キリスト教主義の学校として地域社会に貢献する。
	(2)生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーンへの協力
	(3)地域の小学生や保護者を対象とした理科実験体験等の機会提供のほか、出前授業や体験学習、PTA 学校訪問等を小・中学生へのキャリア教育に貢献できる取組みとして実施する。

<2022 年度事業計画>

- (1)クリスマスや震災復興支援の街頭募金、社会福祉施設訪問、キリスト教学校フェア参加、地域住民対象のコミュニティクリスマス実施等、現在の取組みを今後も継続する。
- (2)生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーン活動への協力、被災地支援活動を今後も継続するとともに、地域からの意見や要望を収集するための方策について検討する。
- (3)本校からの出前授業や中学生の体験学習、PTA 学校訪問の受入等、小・中学生のキャリア教育や地域住民・保護者への情報提供を目的とした活動を今後も継続するとともに、受講者の意見や要望を収集するための方策について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域との連携 (地域住民との連携)	(1)災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(2)百道浜自治協議会との連携強化

<2022 年度事業計画>

- (1)本校近隣の地域住民に向けた防災協力体制（防犯対策や交通安全対策を含む）や具体的内容、情報共

有のあり方について継続して検討する。

(2)地域との連携に向け、自治協議会関係者との情報交換や懇談、地域住民からの意見や要望を収集するための方策について検討する。

5. 経営基盤:永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
安定した財政基盤の構築	安定した財政基盤の構築に向けた財政計画の策定

<2022 年度事業計画>

教職員を対象に、本校ならびに学院全体の財政状況や財務上の課題について理解を深め、年間の教育活動計画に沿った予算編成方針について周知する機会を設ける。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
部活動のあり方の見直し	課外活動(部活動)のあり方を検討・改善による教員の負担軽減に向けた取組みの実施

<2022 年度事業計画>

課外活動に費やす指導時間や指導日数を削減することを目的として、各教員の課外活動計画を見直す。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
校内業務の効率化	ICT 化を推進し、校内業務の効率化を進め、負担軽減を図る。

<2022 年度事業計画>

生徒の出欠確認や教員の出退勤管理等を目的としたパッケージシステムの運用ならびに導入に伴う効果測定と、校務処理手順の見直しを行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の充実	(1)様々な課題の解決に向けた委員会等の設置や既存の会議の整理等、組織体制の見直し
	(2)危機管理体制(災害対応・施設強化を含む)の充実・強化
	(3)校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4)後援会との協力関係強化(情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討)

<2022 年度事業計画>

- (1)現在の各委員会や会議体が抱える問題点や課題、懸案事項を抽出・分析し、課題解決に導くための具体的な方策を検討する。
- (2)危機管理マニュアルの整備や防災備蓄計画についての検討を継続するとともに、厳格な個人情報管理に留意しながら教職員間の緊急連絡網整備に着手する。
- (3)学校から同窓生への情報提供のあり方について、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、同窓会役員との協議の場を設ける。

(4)学校から保護者への情報提供のあり方について、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、後援会役員との協議の場を設ける。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動の充実 (広報活動)	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2022年度事業計画>

2022年度に予定している学校紹介動画のリニューアルを実行する。また、2023年度に予定している学校案内の全面リニューアル計画を策定する。

VI. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成:キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
自校史教育「西南学院史」の充実	「西南学院史」の位置付け、講義内容、運営体制等について検討する。

<2022 年度事業計画>

- ・2022 年度後期に「西南学院史」講義を実施する。
- ・2023 年度以降の講義内容について、アンケートや答申書をもとに、学院史講義運営委員会にて検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
共生社会に生きるマインドの育成	貧困、障がい、差別等、共生社会を実現するための課題に出会うプログラムを提供する。

<2022 年度事業計画>

2022 年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、以下のプログラム等を実施する。

- ・海外ボランティア・ワークキャンプの実施（フィリピンの貧困地での活動）
 - ・障がい者支援講座の実施
 - ・久山療育園との交流イベント
 - ・子ども食堂（学習支援含む）への参加等
- プログラム等の終了後、参加者にアンケート調査を実施し、学生の意識変化（成長度）を測るとともに、プログラム等の検証を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体のボランティア活動活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生が主となり、ボランティアを通して学院の各学校と直接的・間接的に交流する。 ・大学生が小学校・中学校・高等学校で発表する機会を定着化する（チャペルなど）。

<2022 年度事業計画>

学院全体のボランティア活動の活性化に向けて、次の事項を調査する。

- ・各学校のボランティア活動の現状
- ・各学校が西南学院大学の学生に求める活動のニーズ
- ・各学校で西南学院大学の学生がボランティア活動について活動報告できる機会の有無

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
多様性の理解並びに障がい者支援に関する姿勢及び能力の育成	多様な学生の受け入れと学生の意識の醸成に向けた支援環境を整備する。

<2022 年度事業計画>

- ・新たな支援体制（案）を所定会議体に上程し、2023 年 1 月開催予定の理事会で最終的な承認を得る予定で所定会議等の検討を進める。
- ・「西南学院大学における障がい学生修学支援ガイド」の見直し・改訂を継続して実施し、改訂版をポータ

ルサイトを通じて学内に周知する。

- ・2021年度に見送りとなった学生相談室の改修は、新たな支援体制を踏まえて必要性を検証する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学生ピアサポーターの育成と交流機会の充実	学生ピアサポーター育成制度を構築する。

<2022年度事業計画>

- ・既存のピアサポーター育成制度の活動内容、連絡窓口等を明記した一覧表を公開する。
- ・既存のピアサポーター及びピアサポーターを統括している関係部署と連携し、2022年12月を目途に、フォローアップ研修を兼ねた定期交流会を実施する。
- ・定期交流会で、育成方法等の意見を収集し、育成制度の改善を図る。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
課外活動の充実	(1)課外活動の奨励制度を導入する。
	(2)課外活動外部指導者への経済的支援を拡充する。

<2022年度事業計画>

- (1)「課外活動奨励金制度」については学生部会議で承認された。2022年度当初予算に関する査定結果を踏まえ、実施に向けた具体案を2022年度中に再検討する。
- (2)課外活動外部指導者への経済的支援制度(指導料の支給、随行旅費の増額等)の経費確保に向け、関係部署(者)と協議する。

2. 教育研究:確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
本学におけるアカデミックスキル(≒スタディスキル)の定義付け、育成方法の検討	(1)本学における入学前教育、初年次教育、リメディアル教育 ³ について、それぞれの定義、実施方針、効果について検証し、各教育の実施方法を具体的に検討する。
	(2)スタディスキルに関する新たな科目あるいはプログラムの開設と運営に係る教員等の配置および共通テキストや共通コンテンツの開発を行う。
	(3)スタディスキルを含む学部教育等の全学的な学修支援のため、コーディネーターやSA・TA ⁴ を配備した支援体制(例:ラーニングサポートセンター等の設置)を検討する。

<2022年度事業計画>

- (1)2022年度より予算編成が従前の枠組みから見直しとなったため、これを機に、機構運営委員会を中心に本学としての各教育の在り方について実施方針を検討・策定し、2022年9月末までに各教育に投じる

³ リメディアル教育…大学教育を受けるために必要な基礎学力を補うために行われる補習教育

⁴ SA・TA…スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント

経費も含め承認に至る。実施方針の検討に際しては、適宜、全学FD⁵推進委員会を通じて、各学部に意見聴取を行う。

- (2)2022年4月より先行配置される教員を中心に、2023年度に開設される「スタディスキルⅠ、Ⅱ」の授業内容を精査し、2022年度末までに必要なコンテンツやテキスト等の開発を進める。内容の適切性等については、スタディスキル科目開設準備部会が適宜確認を行う。なお、開発に際し、担当教員は、各学部の基礎演習等を聴講することを通じて、スタディスキルや汎用的能力の養成に係る内容や本学学生の資質・能力等の傾向について把握する。
- (3)2023年度のラーニングサポートセンター開設に向け、2022年4月に先行配置される教員を中心に、センター開設の準備を進める。具体的には、現在のラーニングサポートデスク(図書館所管)に係る業務や予算の移管、並びにSA・TAを活用した学修支援体制の整備・拡充を想定するが、2022年度中は従来どおり同デスクが運営されるため、図書館と連携を図りながら、段階的に開設準備を進める。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
情報教育科目の見直し	数理・データサイエンス・AIを扱う情報科目を開設し、科目提供体制を構築する。

<2022年度事業計画>

データサイエンス科目開設準備部会を主として、以下の作業を実施する。

- ・開講コマ数の決定
- ・担当教員の決定
- ・シラバスの策定
- ・教材開発

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
正課科目としてのキャリア教育科目の開講	キャリア教育科目の内容、開講方法、教員の任用基準、教員組織及び科目の検証体制を検討する。

<2022年度事業計画>

2023年度からの正課科目としてのライフデザイン基礎科目の開講に向けて、シラバスの作成や教材及びゲストスピーカーインタビュー動画の作成を行う。その他、キャリアセンター特任教員の執務場所を含めた運用面の整備を進める。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
インターンシップの更なる充実と単位化検討	関東圏企業へのインターンシップの実施に向けて、プログラム内容及び実施方法を検討する。併せて、経済同友会実施の長期インターンシップ加盟に向けて、加盟条件となっているインターンシップの単位認定化を検討する。

<2022年度事業計画>

新型コロナウイルス感染症の影響が根強く残り、東京オフィスも閉鎖となった現状において、本学が主体となって関東圏企業へ派遣する形式でのインターンシップの実施は難しくなった。そのため、改めて低学年向けインターンシップの実施方法やプログラムの見直しを検討する。検討にあたっては、関東圏企業や学生へヒアリングを行い、それぞれのニーズを踏まえながら検証し、オンライン実施を柱としたプログラム案を作成する。

⁵ FD…ファカルティ・ディベロップメント

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国語教育の検証と充実	(1) I 年次共通科目としての英語において、アンケート等を分析してその適切性を検証し、CEFR ⁶ 等の各レベルごとに養成すべき能力に関する基準（講義内容、評価の統一）を作成する。
	(2) 共通外国語科目の卒業要件見直しを図る。
	(3) 上級英語については、2年次以降の専門教育にも対応しうる外国語教育を再検討し、豊富な読書経験と異文化理解にもとづくメディア・リテラシーの習得、理論とメソッドにもとづくクリティカル・シンキングの能力向上を目指す教育目標を設定し、科目を新設する。
	(4) 「英語＋1言語」のもと第2外国語においてコミュニケーションが取れるように、日常的シチュエーションにおける運用能力（初級レベル）が身につくための取組みと、多文化社会に対応するため複数言語を継続的に学習していくための学習意義を設定する。

<2022 年度事業計画>

- (1) 2021 年度に英語担当者連絡会において協議した I 年次英語の養成すべき能力に関する基準について決定するとともに、その英語能力の養成のための共通テキストを推奨する。
また、成績評価の統一に関しては、現在行われている教育改革と連携し、評価基準案を検討する。
- (2) 言語教育センターが提供する外国語科目の名称が所定委員会において承認予定のため、各学科の具体的な卒業要件の文言を決定し、各学科及び教務部と連携し、学則改正に係る手続きを行う。
- (3) 2021 年度の外国語科目の見直しの過程において、「上級英語 I、II」を2023 年度から新設することとしたことを受け、アクションプランに示す授業内容を検討する。
- (4) 各言語の初級レベルの運用能力について、CEFR 等を活用した到達目標を決定する。
ワールドカフェや語学ラボ等については、第2外国語による初歩的な会話の実践の場として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し、継続して開催する。

⁶ CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20 年以上にわたる研究を経て、2001 年に欧州評議会が発表した。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
<p>・「学修者本位のカリキュラム」「単位制度を実質化するカリキュラム」「責任をもって授業科目を提供するカリキュラム」への転換</p> <p>・教学マネジメント指針に準じた学修環境の整備</p>	(1)各学科において3つのポリシーの見直しを行い、新たに定めた各ポリシーを踏まえ、カリキュラムマップ ⁷ 、カリキュラムツリー ⁸ 、履修モデルを作成する。さらに、同ポリシーに沿って教育課程の見直しを進め、DPに合致した授業科目の整備を進める。(関連科目の解消含む)
	(2)各学部における加配教員数を踏まえ、各学部が貢献すべき共通教育に係る担当コマ数を目標値(目安)として設定し、各学部が共通教育への貢献度を高めることを目指す。
	(3)全体のカリキュラムマネジメントや教員組織編制に係る検討、調整、検証等の全学的機能を担う組織体制を構築する。
	(4)学修成果の可視化のために、成績評価基準割合(目安)および科目ルーブリック ⁹ を導入し、成績評価の平準化を図る。科目ルーブリックにおいてディプロマの観点別評価も採用し、学生別にその達成度を可視化するとともに、GPAの規準を用いて成績分布等の検証を行う。
	(5)教育活動に係るデータを収集・蓄積したポートフォリオの構築を通じて、学生の成長や教育成果を可視化し、学生、教職員双方がそれらを把握できる環境を整備する。また、教学IRを推進し、学生のディプロマ・ポリシー達成度やカリキュラムの妥当性の検証及び改正等を推進するための根拠データとして蓄積したデータを活用する。
	(6)メディアを活用した授業(オンライン授業、eラーニング)等の併用により事前の学習(反転学習)や事後の学習(復習)に係る時間を十分に確保できるような授業運営への転換を図る。
	(7)ディプロマ・ポリシーの「C:総合的な学修経験・創造性」を推し進めるために、PBL ¹⁰ やディスカッション等の手法を盛り込んだアクティブラーニング(AL)を正課科目や関連する正課外科目に積極的に導入する。
	(8)カリキュラム改革や授業運営方法の改善等、全学的共有と展開を進める。

<2022年度事業計画>

- (1)2021年度中に実施した学則改正に続き、2022年10月開催の連合教授会までに、一部未着手であった共通科目を含む学則改正を進める。また、2021年度に各学科にて整備されたカリキュラムマップやカリキュラムツリー、履修モデルについて、新学則の共通科目を含め、改めて、微調整を行う。
- (2)2023年度における各学部・学科による共通科目への貢献について、調整状況の確認を行う。調整状況に照らし、どの水準まで貢献度の向上を促進するかについて、具体的な目標値及びその達成目標年度を教学マネジメント委員会にて審議する。

⁷ カリキュラムマップ…授業科目とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係を示した表

⁸ カリキュラムツリー…カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりなど、カリキュラムの体系性を図で表したもの

⁹ ルーブリック…「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示した評価指標

¹⁰ PBL…Project Based Learning

- (3)2023年4月施行を目標に、2022年度中に教学マネジメント委員会規程の改正(主に委員会の審議事項)について、教学マネジメント委員会にて審議を行う。並行して、秘書課、企画課と連携を図りながら、西南学院大学規程の改正(教学マネジメント委員会に関する条項の追加)を行う。
- (4)2023年度より授業科目におけるディプロマ・ポリシー(DP)観点別評価の可視化を実施することを踏まえ、シラバス上に該当するDPカテゴリ及び評価水準を明示できるよう改修を進めるとともに、同じく同年度より稼働予定の学修ポートフォリオにおいて、DPカテゴリ毎の修得値をグラフ等で可視化できるよう開発を進める。また、学科別にDPカテゴリ毎の到達水準を設定することを検討する。
- (5)2023年度の稼働を目標に、既に確認された仕様書に沿った学修ポートフォリオの開発を進める。また、導入に関し、学生や教職員への周知を行い、ポートフォリオの活用を視野に入れた学修支援の在り方について、各学部や関係部局にて協議を進め、運用ルール等を確立する。さらに、ポートフォリオに蓄積された様々な教育データ等を検証や改善に活用するための教学IRの体制について、教学マネジメント委員会を中心に検討を開始する。
- (6)2022年度より全授業科目のシラバスにおいて、事前・事後学習の時間を明記する。これらを実質化するために、現在、コロナ禍で実践されているLMS¹¹(Moodle)を活用した事前・事後学習の機会をできる限り維持できるよう全学FD推進委員会を通じて推奨する。なお、実際の学生の学習時間については、学修に関するアンケート等を通じて、その推移を把握する。
- (7)2024年度開設予定の「ライフデザイン応用」(選択科目)では、PBL等の手法を用いた授業を想定しており、同科目開設に向けて準備を進める。一方、現在、正課外として展開されているPBL形式の講座等についても、社会連携課等と連携を図りながら、準正課として、その定義や位置づけの整理を進め、学修成果としての取扱いについて検討する。
- (8)大学改革フォーラム及びミニフォーラムを各1回ずつ開催し、昨今の高等教育の情勢やそれらを踏まえた本学における改革の取組みや実践等について教職員、学生を交えた情報交換の機会を設ける。テーマに関しては、2023年度より導入予定の新教育課程に関する取組み等も考慮する。なお、実施後、概要については、ホームページ等を通じて、広く公開を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学生自身による定期的な活動の振り返り(成長実感の把握)と課題の確認	学生の活動履歴データ(学修ポートフォリオ)に基づく学生指導及び相談を行う仕組みの構築

<2022年度事業計画>

関連部署と連携し、運用体制を整備する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
既存の枠組みにとらわれない柔軟な教育活動の実現に向けた検討	学部(学科)を横断した教育プログラムに関する調査と検討を行う。

<2022年度事業計画>

近年の法改正により設置が可能となった、従来の枠組みを超えた組織(学部等連携課程など)の他大学事例について調査をすすめ、適宜執行部や会議体に対する情報提供を行う。

¹¹ LMS…Learning Management System(学習管理システム)

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織の編成に関する検討	社会のニーズに関する情報収集と学部(学科)や研究科等の在り方に関する検討を行う。

<2022 年度事業計画>

政策や法令等の改正に係る動向を適宜確認し、執行部への情報提供を行う。また、現在進行中の案件を含め、学部や研究科の改組及び収容定員変更等の検討を継続して支援する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
本学の教育内容の変化や社会情勢の変化を踏まえた ICT 環境の整備	(1)教育内容の改定や ICT 環境を踏まえた次期 SAINS ¹² (教育・研究用の ICT 環境)の更新計画を策定し、実行する。
	(2)学生のパソコン必携化に向けて学内環境を整備し、支援体制を構築する。

<2022 年度事業計画>

- (1)・SAINS 更新委員会の立ち上げ
- ・SAINS 更新計画の策定のための調査
- (2)BYOD¹³準備委員会を主として、以下の作業を実施する。
- ・自律的な学習環境の整備についての検討
 - ・学生が保有するノートパソコンについての検討
 - ・学生への周知、サポート体制の検討

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
研究活動の更なる強化に向けた個人研究費での研究成果の把握および個人研究費のあり方の検討	(1)個人研究費による研究成果を集約、公開するための体制・制度を検討する。
	(2)個人研究費の執行状況と研究成果の関係を分析し、今後の個人研究費の在り方について検討する。
	(3)効果的な外部資金獲得施策を検討する。

<2022 年度事業計画>

- (1)所報に集約した研究業績を機関リポジトリに掲載し、公開の推進に努める。
また、論文等の公開については、継続して学部単位での公開に努める。
- (2)個人研究費の執行状況と研究成果のデータ収集を継続して行い、併せて分析方法について検討する。各データの分析にあたっては、他大学調査を行い取りまとめる。
- (3)個人研究費の在り方に関する検討内容も踏まえながら、外部資金獲得に係る施策について、本学と同様の学部構成の大学を含め、幾つか調査を実施し、本学にて検討する際の課題や留意点について整理する。また、科研費採択実績のある教員を含め、外部資金獲得の在り方等について、学内ヒアリングを実施し、他大学調査の結果等と併せて、教育・研究推進機構へ報告を行う。

¹² SAINS…西南学院大学総合情報ネットワークシステム

¹³ BYOD…Bring Your Own Device

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
研究における産官学連携を推進するための体制整備	研究による産官学連携を推進するための体制整備について検討する。

<2022 年度事業計画>

本学教員の研究活動内容や研究成果について、機関リポジトリやホームページ等を通じて積極的に情報発信を行う。また、産学官連携に関する学内のニーズやシーズについて教員へのヒアリングを実施し、教育・研究推進機構にてその集約を行うとともに、産官側からのニーズを汲み取る窓口や体制の確立を検討する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
研究活動の充実に向けた学術情報の一元的管理・提供及び公開推進のあり方を検討	学術情報の一元管理の必要性について調査する。必要となれば、機関リポジトリでの公開の在り方を検討する。

<2022 年度事業計画>

学術情報の一元管理に向けた体制整備を検討する。

機関リポジトリは、2021 年度に策定された「西南学院大学オープンアクセス方針」に基づき公開コンテンツの拡充に向けて推進する。また、統計機能の拡張、DOI (デジタルオブジェクト識別子) の付与等のシステム基盤の確立について検討し、実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学内進学者の確保による定員充足率の向上	既導入学部には、更なる入試広報を展開すると共に、未導入学部(経済・神・人間科学・国際文化)については、早期卒業制度の導入を検討してもらい、学内進学者の確保に向けて取り組む。なお、早期卒業候補者の大学院入学試験制度の内容についても併せて検証する。

<2022 年度事業計画>

内部進学者の受け入れ拡大に向けて、学部の早期卒業制度を既に導入している研究科(法学・経営学・文学)並びに 2022 年度から新たに導入した研究科(経済学・神学)は、学部との連携を更に強化して、入試広報など具体的な活動内容や方法を検討して進めていく。また、未導入の研究科(人間科学・国際文化)は、学部に対して5年修士一貫制度導入についての働きかけや情報収集を行い、大学院の内部進学者の拡大のために制度導入に向けて検討を進めていく。2021 年度に新たな試みとして開始した「学部生向け座談会イベント」「体験入学プログラム」を充実させ、内部進学者の拡充を図る。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
社会人の受け入れ拡大に向けた社会人向けプログラムの充実	各研究科・専攻別に社会人のニーズに対応した高度専門職業人養成のためのプログラム及び評価方法を検討し、学位取得に向けた制度を充実させる。

<2022 年度事業計画>

社会人の受け入れ拡大に向けて、7 研究科 9 専攻委員会において、社会人向けの具体的なプログラムについて、社会人のニーズや他大学院の状況も含めた制度の枠組みについて、大学院委員会と相互に連携し、

検討を行う。また、社会人入学試験での入学者に対する経済支援として、既存の一般入学試験での入学者に対する大学院特別奨学生規程の給付対象範囲に社会人も含めた制度改革に向けて、引き続き検討を進めていく。オンライン授業の拡充など、社会人受け入れを視野に入れた多様な授業形態を模索し、検討を進めていく。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国人留学生の受け入れ拡大に向けた外国人留学生向けプログラムの充実	博士前期課程留学生の日本語の授業科目設置及び大学院チューター制度の更なる活用を促進し、外国人留学生向け日本語教育プログラム(修士論文作成レベル)の導入を検討する。

<2022 年度事業計画>

外国人留学生の受け入れ拡大に向けて、7 研究科 9 専攻委員会において、すでに運用している大学院チューター制度の更なる利用促進と制度の充実、また、日本語教育プログラム(修士論文作成レベル)を目的に 2022 年度に新たに導入した大学院共通科目「応用日本語研究」の履修促進を図るとともに、内容の充実について検討を行う。全学の国際推進化委員会の取組みと歩調を合わせ、大学院の国際化を推進し、外国人留学生の受け入れ拡充を図る。

3. 国際感覚:異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国語運用能力を実践する機会の提供	(1)外国語運用能力の向上を目指す科目・課外講座の見直しと体系化を行う。
	(2)海外派遣留学希望者(語学力要件達成)のための TOEFL および IELTS の対策講座等の見直しと体系化を行う。
	(3)現状の協定校の精査、必要に応じて協定校数を拡充する。
	(4)各種国際教育プログラムを通じて参加者目標値を達成する。
	(5)協定校のオンライン授業を受講し、単位取得後に、本学の単位として認定可能とする制度を整備する。
	(6)海外の大学と共同して授業を行う体制を構築する(COIL 等)。

<2022 年度事業計画>

- (1)2021 年度に実施した課外語学講座アンケートを分析し、目的別のモデルコースを作成する。
TOEIC スコア向上については、e ラーニングシステムの利用促進を図る。
- (2)2021 年度に実施した課外語学講座アンケートを分析し、講座内容の見直し又は講座新設を行う。語学検定受験者数増加や語学力向上については、受験料補助等の受験奨励を継続して行うほか、語学ラボ等課外講座との連携を行う。
- (3)コロナ禍により新規の協定締結が困難なため、現状の交流状況の精査および協定継続の可否を判断する。
- (4)コロナ禍の状況を注視しつつ、長期留学プログラムを実施する。短期語学研修は、オンライン開講を継続して、参加者を募集する。
- (5)本学での制度設計、各学部・学科の意向確認も含め、国際化検討協議会において協議する。なお、短期

語学研修では制度を整備し、すでに実施している。

(6)本学での制度設計、各学部・学科の意向確認が未着手のため、意向確認も含めて国際化検討協議会において協議する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
受け入れ留学生の拡大	外国人対象の入試広報を強化する。

<2022 年度事業計画>

2021 年度にオンライン入試を本格的に導入したため、海外からの出願・受験に対する広報を継続する。また、日本語学校への広報を継続実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学部留学生支援プログラムの整備	留学生の修学支援体制を整備する。 (日本語教育の強化)

<2022 年度事業計画>

日本語教育を専門とする専任教員と連携し、留学生に対する日本語教育及び修学支援体制(新たに日本語能力試験の受験料補助新設など)を行い、2023 年度適用の学則改正に係る手続きを行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学部正課授業における日本人学生と別科留学生の交流・協働機会の拡充	学部正課授業における日本人学生と別科留学生との合同授業(英語開講)拡充の在り方の検討と全学的な合意形成に向けた取組みを行う。

<2022 年度事業計画>

本学での制度設計、各学部・学科の意向確認も含め、国際化検討協議会において協議する。

4. 地域貢献:進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
産官学連携によるプログラムの充実	産官学連携を行う自治体・企業等の開拓及び実施体制の充実を図る。

<2022 年度事業計画>

- ・過年度実施したプログラムに関するアンケート調査から、改善等を洗い出し、2022 年度実施するプログラムの改善を実施する。
- ・新たな連携先を 1 件開拓し、新たなプログラムを学生に提供する。
- ・実施プログラムに関しては、アンケートの実施を行い、次年度実施するプログラムの改善等につなげる。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
公開講座の在り方に関する検討	(1)公開講座の在り方に関して調査・検証を行う。
	(2)リカレント(社会人の学び直し)に関する検討及び実施を行う。

<2022 年度事業計画>

(1)2022 年度実施した公開講座参加者へアンケート調査を実施する。

(2)新たなリカレント講座を 1 講座開講する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
オンライン(オンデマンドを含む)公開講座の提供	オンライン(オンデマンドを含む)公開講座の内容に関する調査・検討及び提供を行う。

<2022 年度事業計画>

・オンラインを活用した公開講座を開講する。また参加した受講生へアンケート調査を行い、2023 年度以降の改善点などを洗い出す。

・2021 年度に引き続き、他大学でオンラインにて実施している公開講座の調査等を実施し、2023 年度実施する公開講座の改善につなげる。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
福岡未来創造プラットフォーム等との連携に関する検討	福岡未来創造プラットフォームと連携した事業内容の検討及び実施を行う。

<2022 年度事業計画>

福岡未来創造プラットフォームと連携した事業を 1 件実施する。

5. 経営基盤: 持続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
翌年度繰越収支差額のマイナスの解消	各年度(体育館及び西南会館竣工年度を除く)の決算時における当年度収支差額がプラスとなる予算編成を実行する。

<2022 年度事業計画>

収入増加策を検討し、既存の事業内容の検証・見直しを促進して支出の抑制と新規事業費用の捻出を図り、事業活動収支差額比率 10%を決算で達成が見込める予算編成を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得のための広報活動強化	(1)WEB を活用した広報戦略を確立し、費用対効果の高い入試広報を実現する。
	(2)入試センターと広報・校友課が連携し、入試広報を強化する。

<2022 年度事業計画>

(1)2021 年度に実施した WEB 広報の効果を精査しながら、さらにダイレクトに受験生、保護者、高校教員に訴求できる広報活動を展開する。

WEB 広報の効果について検証し、2022 年度および以降の広報手法について継続して検討を行う。

(2)2022 年度の広報について必要に応じて計画を変更して実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	(1)全学的な意思決定機関(連合教授会、部長会議等)の役割・審議事項等を整理する。
	(2)大学執行部体制を整備する。

<2022 年度事業計画>

(1)部長会議及び連合教授会の役割・審議事項等の見直しのため、現状の課題整理及び改善提案の準備を進める。その他、教学マネジメント委員会等の学内会議体について、関係部署と連携しながら位置付けや審議事項の見直しを進め、必要に応じて関係規程の改正等を行う。

(2)学長補佐制度の導入について、関係会議体へ上程し、承認を得た上で関連規程等の改正及び制定を行う。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学(大学院を含む)

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目2番92号 電話 092-823-3201

学校法人 <https://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <https://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番5号 電話 092-761-3408

<https://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番1号 電話 092-751-6650

<https://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目1番2号 電話 092-841-1600

<http://es.seinan.ed.jp/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目1番1号 電話 092-841-1317

<https://hs.seinan.ed.jp/>